

嘉麻市の  
魅力を発信

# 広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

10  
令和6年  
月号  
223号



## 広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課  
編集・制作 株式会社NOTE

〒802-0292 嘉麻市岩崎町1180番地1  
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ  
<https://www.city.kama.lg.jp>



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック!  
**KBC 1ch+dボタン**

嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送  
内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャン  
ネル)で確認できます!ぜひ日頃からご活用ください♪



- ◆避難所の開設や  
避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

- 使い方はこちら
- ①テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
  - ②お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
  - ③「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

※お使いのリモコンにより  
ボタンの位置は異なります。



毎月第4日曜日は  
**BTS嘉麻マルシェ**

詳しくはInstagramを  
チェックしてね!

次回は **10月27日(日)** 11:00～  
16:00

**CHITCHI**

種類豊富なこだわりの  
クレープ!

食欲の秋がきた!  
レースもグルメも楽しもう!

**ポートレースチケットショップ 嘉麻** ☎0948-42-8882

嘉麻市岩崎字折口63-17(なつき文化ホール横)

**飯塚東耳鼻  
いんこう科**

新規受付停止

☎0948-43-8191

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9時～12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時～18時	●	●	●	●	●	/	

★…9時～13時 休診日:水午後・土午後、日祝

**シロアリ調査・お見積り無料!!**

お客様の大切な家を守る最適な  
**シロアリ対策**をご提案します!!

シロアリかな?  
と思ったら  
ご相談ください!

**ANTOSS株式会社**

(公)日本しろあり対策協会会員

MAIL support@antoss.jp

0120-888-498

メールでのお問い合わせ受付中!!

<https://antoss.jp> (アントス シロアリ)

## 遠方で車がない方 重くて持てない方 ご高齢者のための

### お布団・毛布のクリーニング

※お電話1本で無料集配いたします(総額1,500円以上)

**トヨドライ** ☎52-0451 9:00～17:00  
(休日:水・日曜日)

これから的人生を楽しむ家づくり。

### リフォーム・リノベーション

1982年創業の経験と実績  
**筑豊住建**

飯塚市片島2-5-10 ☎0120-28-3323

筑豊地区11年連続リフォーム売上No.1  
(リフォーム産業新聞社2023年9月発表)



回転寿司 **太郎**  
ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鰐田1526-179  
営業時間/【昼】11:00～15:00 【夜】17:00～21:30

<http://1tarou.jp> 検索



0948-22-6611

飯塚市鰐田1646-43 営業時間/10:00～18:30

# 01 | 山田ブギウギまつり



11/3  
日

## 第4回 山田ブギウギまつり

「山田ブギウギまつり」は今回で4回目を迎えます。今年も各商店および出店者、キッチンカーなど多くの出店を予定しています。ステージでは音楽バンド、大道芸、さらに今回は大衆演劇「三河家劇団」もやってきます。その他、「昔なつかし写真展」、豪華賞品付きの「普段では出来ない道路上でのゲーム」など一日楽しめます!

日時 11月3日(日・祝)10:00~16:00

場所 上山田商店街

歩行者天国:上山田交差点~上山田郵便局前交差点

駐車場は、旧山田庁舎、射手引神社、山田図書館、友愛グランド、上山田小学校をご利用ください。



●問／嘉麻商工会議所 ☎52-0855

主催／嘉麻商工会議所 主管／行きたくなる街づくり実行委員会

## 炭坑町の賑わいを現代に まつりで地元を盛り上げたい

かつて炭坑で栄えた山田地区の商店街。そんな当時の賑わいを現代に蘇らせようと、「山田ブギウギまつり」を立ち上げたのが、地元に住む幅広い年代層の方でした。まつりでは、上山田商店街を歩行者天国にし、出店やキッチンカーが並ぶ通りを歩きながら、大衆演劇やバンド演奏、抽選会なども楽しめます。

そんな山田ブギウギまつりの実行委員長をしているのが椿耕治さんです。「だいたい1年ほどかけて企画や準備をしていきます。実行委員会のメンバーはみんな忙しいので、集まる時間を作つくるのも大変ですが、まつりが終わつた時には達成感が大きですね」と椿さん。炭鉱全盛期の時代

椿さんは、地元の方たちから「ぜひ良いの雰囲気を再現するまつりなので、懐かしい雰囲気づくりがポイントですが、毎回新たな取り組みもしています。今年は、昔の町の写真を会場のいろんな場所に展示して、希望者がいれば写真をフレゼントすることも考えているそうです。

椿さんは、「まつりだけ」と言つてもらえるイベントにしてほしいし、地元の方たちにももっと関わってほしいですね」と語ります。初回40000人の来場から始まつたまつりは、昨年70000人まで増えました。今後は1万人の来場を目指して、よりいっそう町を盛り上げたいそうです。



# 嘉麻市を 盛り上げる人々

嘉麻市を盛り上げるため力を尽くす人々の想い

実りの秋、食欲の秋、芸術の秋、行楽の秋などと表される秋、暑さが和らぐこの時期は嘉麻市でもさまざまなイベントが開催されています。みなさんはこれらを「誰が」「どんな想い」で行ってるかを考えてみたことはありますか。長い年月を超えて受け継がれてきたお祭りや、これから新たに創られていくイベントには、そのどれにも仕掛け人たちの熱い想いと苦労が詰まっています。地域住民による「まちおこし・賑わいづくり」は地域活性化のための大きな原動力になります。今回の特集では、そんな人々の存在と想いを知つてもらえばと思い、上山田地区の「山田ブギウギまつり」「弥栄神楽座」、山野地区の「山野の楽」、熊ヶ畠地区の「トロッコフェスティバルYAMADA」のイベントの仕掛け人たちに、胸に秘めた想いを取りました。



**山田地区を100年続く「神楽の里」に  
神も人も和やかに楽しむ創作神楽で**

山田地区の「射手引神社」は、神様と人の縁をつなぐことを目的として、相撲や灯籠まつり、マルシェなどのイベントを行ってきました。そこから生まれたのが、「弥栄神楽座」です。「何か神社の核となるものをつくりたい」と思ったのがキッカケでした。神楽は、神様はもちろん、舞う人も音を鳴らす人も、観客もみんなが楽しめる神人和楽（しんじんわらく）の芸能です。

山田地区には神楽の文化がながつたので、これから100年続くような新しい神楽をつくるうと思いました」と話すのは神社の惣宣である柴野隆天さん。これまでご縁のあった方を中心して、平成26年から活動を始めました。神楽といえば伝統芸能として長年、日本各地に伝わってきたものですが、弥栄神楽はゼロから立ち上げた創作神楽です。舞や音楽はもちろん、衣装のデザインや告知用のポスターなども、山田地区の方々で福岡県内の人たちが創作しました。子どもたちの成長や夫婦和合、穀豊漁などびとの想いや、めた弥栄神楽は、神事の基ながらも、時には斬新な魅力を入れているのが特徴です。

地域のダンスチームや吹奏楽を始めるなど、今後いろいろで創作神楽が立ち上がり、地区が「神楽の里」といわれるようになりました。私も嬉しいですね。私たちのキッカケになればと思ってこれからこの目標を語る柴野さんとともに100年続くぞ、その先駆けとしての弥栄神楽に注目していただきたいです。

く「神楽の里」に  
のデザインや告知用のポスター「デザイナなども、山田地区の方々を中心にして福岡県内の人たちが創作しています。子どもの成長や夫婦和合・五穀豊穣・豊漁など人々の想いや願いを込めた祇園神樂は、神事の基本を守りながらも、時には斬新な魅せ方を取り入れているのが特徴です。[例えば、地域のダンスチームや吹奏楽部が神楽を始めるなど、今後いろいろなところで創作神楽が立ち上がり、山田地区が「神楽の里」といわれるようになつたら嬉しいですね。私たちはそのキッカケになればと思います]これから目標を語る葉野さん。新しいことも100年続くと伝統になる。その先駆けとしての祇園神楽座に注目していきたいです。



神人も和やかに楽しむ創作神楽で  
山田地区を100年続く「神楽の里」に



夕方から  
はまって練習を  
しまっていります！

# 次世代以降に残す新た 780年の歴史ある「

「山野の樂」を  
な取り組みを

少子化で祭りを受け継ぐ子どもたちが少なくなっているのが課題だそうです。

「これまで長く続いてきた祭りなので、100年は続いてほしいと思っています。そのために私たちの次の世代が、お祭りに参加できる子どもたちを集めやすくなるような仕組みづくりをしていきたいと思っています。例えば、業の一行以外の役割も増やして、今よりもっと多くの子どもたちが祭りに参加できるようにしたく、小学生に満たない幼稚たちも、幼いころから祭りに親しめるようにしたいですね」と想いを語る高木さん。

新たな取り組みが、次世代以降に実を結ぶことを願っています。



山野の楽保存会  
指導部長  
高木 専志さん  
たかき ひろし

＼その他にも、さまざまなイベントが行われます！／

# 秋季沖出古墳特別公開

**10/19(土)・10/20(日) 9:30～16:00【予定】**



●問／生涯学習課 文化推進係 ☎62-5720

## 一夜城ライトアップ

10/27(日)～11/10(日)早朝まで

一夜城とは、豊臣秀吉が天正十五年(1587年)に九州征伐の際にわずか一夜で築いたとされる城のことです。この伝説にちなみ、地元有志からなる「一夜城桐乃会」によって、毎年秋に嘉麻市中益の益富城址に出現しています。約80枚のベニヤ板などをつなぎ合わせ高さ約16メートルの巨大な城のパネルを築城します。夜にはライトアップされ、夜空に浮かぶ一夜城はまるで昔の姿に戻ったかのようです。また、ライトアップ最終日(11月9日夜)には恒例の花火大会があり、一夜城と相まって幻想的な雰囲気を楽しめます。



場所 中益 益富城址  
●問／一夜城桐乃会事務局  
☎57-0450、070-2330-1840

「英彦山 秋の自然観察会」開催  
10/19(土) 10:00~15:00 (9:30受付開始)

筑豊地区地域環境協議会では、見て触れて楽しみながら自然を学ぶ「英彦山 秋の自然観察会」を開催します。秋の彩り美しい林野を散策しながら、専門家の解説付きで英彦山の希少な植物などを観察します。午後からは木の実や落ち葉などの自然素材を使ったニチャイクラフトを体験します。清潔しい秋の空気の中で、英彦山の自然や生物多样性について学ぶことができます。お子様連れの方もお気軽にご参加ください。

場所 福岡県立英彦山青年の家  
(田川郡添田町大字英彦山32-18)

**参加費 無料**      **対象者** 県内在住の小学生とその保護者  
**定員** 32名(生年順 小学生以下は保護者同伴)

定員 30名(児童順、小学生以下は保護者同伴)

**主な内容** 自然観察、不十分な「ブランク体験」  
(クリスマスリース、落ち葉しおり)

●問／福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

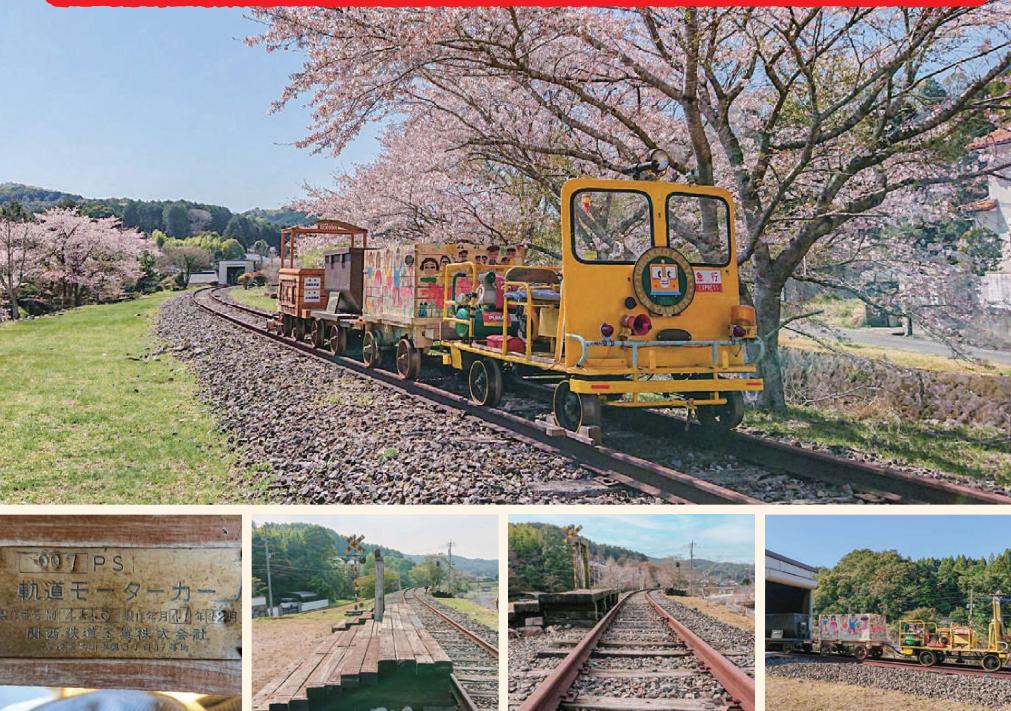
●問／福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課  
☎0948-21-4975 (FAX)0948-23-4162 ✉kahokurate-hhe-kankyo@pref.fukuoka.lg.jp

申込方法

- ①参加者全員の氏名・年齢 ②代表者の住所  
③代表者の連絡先(電話・E-mailなど)  
④当日の緊急連絡先(携帯電話など)を明記の上、FAXまたはE-mailでお申込みください。  
※E-mailでお申込みの場合は、件名に「自然観察会 参加希望」と明記の上、お送りください。

※E-mailでお申込みの場合は、件名に「自然観察会 参加希望」と明記の上、お送りください。

## 04 | トロッコフェスタ in YAMADA



全国からもファン集結！  
旧上山田線を走るトロッコ列車

報嘉麻 06

# 令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金等 給付金の受け取りの手続きはお済みですか

いつの給付金も 令和6年 10月31日(木)までです

支給対象者へ「確認書」などの書類を送付しております。

必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に返送ください。※当日消印有効

※支給された物価高騰対応重点支援給付金は、差押禁止等および非課税の対象です。

お急ぎ  
ください!



給付金の  
詳細はこち  
ら

## 1 新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯への給付

- 令和6年6月3日(基準日)において嘉麻市に住民登録がある。
- 令和6年度の住民税が非課税となった世帯または住民税が非課税および均等割のみ課税で構成される世帯

1世帯あたり  
**10万円**

次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- 令和5年度嘉麻市物価高騰重点支援給付金  
(住民税非課税世帯7万円または住民税均等割のみ課税世帯10万円)の支給対象となった世帯
  - 世帯全員が住民税課税の親族等から扶養されている世帯
  - 租税約定による住民税の免除を届け出ている人がいる世帯
  - 嘉麻市以外で同様の給付金の受給対象となった世帯
- ※令和6年度に住民税が課税されている扶養者と離婚や死別等があった世帯については、対象となる場合がありますので、社会福祉課へ本人確認のできる書類等を持参のうえおたずねください。

## 2 嘉麻市定額減税補足給付金(調整給付金)

令和6年分の所得税(国税)および令和6年度分の個人住民税について実施される定額減税によって、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に給付金の支給にかかるご案内を行っております。

対象者は合計所得金額が、1,805万円以下の納税義務者で所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方が課税され、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方で、所得税と個人住民税所得割額(減税前)がともに0円の方は対象外です。支給金額は個人ごとの課税状況によって異なります。



### こども加算について

- ①の給付金に加え、物価の高騰による影響を受けている低所得の子育て世帯について、こども加算が支給されます。

こども1人あたり  
**5万円**

支給対象

- 令和6年6月3日(基準日)において18歳以下の児童  
(平成18年4月2日生まれ以降)と同一世帯または別居だが扶養している世帯
- ※施設入所児童は、原則として対象外となります。

【注意喚起】定額減税や給付金をかたった不審な電話、詐欺的メールに注意してください。

不審な電話やメール、SNSによる不審なWebサイトへの誘導など、

まずは最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

- 問/嘉麻市物価高騰対応重点支援給付金に関する給付金コールセンター  
☎0570-005-016 受付時間/8:30~19:00(土日・祝日を含む)

注意喚起に  
ついての詳細は  
こち  
ら



## 考えよう 相手の気持ち

### 10月1日は国際高齢者デーです

高齢者の権利・尊厳を守ることや虐待撤廃などの意識向上を目的とし、1990年に国連総会で制定されました。

現代社会では、ライフスタイルも人それぞれに違い、高齢になってしまっても働いたり、地域活動に参加したりする人も多くおられます。高齢者に意思・能力があるにもかかわらず、周りの「高齢だからできない(したくないだろう)」などという固定的な思い込みで声かけをしなかったり行動を制限したり、これまで培ってきた知識や経験、技術を活かす機会がなくなることで高齢者の自尊心が傷つけられる場合があります。

高齢者の尊厳を守るために、普段から本人への声かけや働きかけも大切です。すべての世代が互いに地域を支え合い、安心して暮らすことのできる社会にしていきましょう。

●問/人権・同和対策課

■人権・同和対策係 ☎42-7405

■嘉徳勝保館 ☎57-0032

■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337



## NEWS Kama News Topics

嘉麻市出身の2名が全日本ジュニアテコンドー選手権大会結果報告のため表敬訪問



7月28日に埼玉県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ 第17回全日本ジュニアテコンドー選手権大会で、嘉穂東高等学校3年の井上 真斗さんが男子-59kg級 準優勝、嘉穂小学校2年の實藤 摩珠さんが小学校1・2年生男子+24kg級 準優勝をおさめ、赤間市長の元を訪問しました。赤間市長は「支えてくれた周りの方への感謝を忘れずに頑張ってください」と激励の言葉を送り、井上さんは「大学生になんでも競技を統べ日本代表になれよう強くなりたいです」と決意を語りました。

vol.01



嘉麻市で体験した  
ことをアップして  
いきます♪



ゆたかまあるき「私は嘉麻のココに惚れています!」

## 地域おこし協力隊 通信

地域おこし協力隊の浜崎柚衣です。今年の3月に移住し、現在は嘉麻市の魅力向上や地域に貢献する活動を行っています。時間を過ごせば過ごすほど、嘉麻市の豊かな魅力を日々発見しています。これから皆さんに、私から見た嘉麻市の魅力をご紹介します。

嘉麻市に初めて来たとき食の豊かさに驚きました。嘉麻市産の食べ物がたくさんあり、どれも本当に美味しい!第1回目はそんな豊かな食を支えている生産者さんについてです。3年前に私と同じく移住してきたシモーネさんと依恋子(よりこ)さん夫婦です。

お二人はチーズ工房Cacioとしてチーズ作りをされています。お二人が移住先として嘉麻市を選んだ理由の一つには、おいしいチーズを作れるという確信があったからだそうです。脂肪分が高い江藤牧場さんの生乳をこの土地にある菌を使って発酵させて作るので、嘉麻市ならではの味になっているそうです。



また自然が豊かな嘉麻市には他にも様々な生産者さんがいらっしゃり、一緒に商品開発をされています。藁やはちみつ、日本酒などと合わせたチーズはまた絶品!

嘉麻市での生活をとても気に入っているというお二人は、人々がフレンドリーで心に余裕があるように思えると話していました。

そななお二人のお気に入りスポットは足白地区と益富城の城跡から眺める景色です。美しい景色の中で過ごすと、頭の中がすっきりして集中できるそうです。

皆さんもぜひ嘉麻市ならではのチーズを味わって豊かな時間をお過ごしください♪





# 交通政策課からのお知らせ

●問／交通政策課 ☎42-7404

## 嘉麻市バス利用状況

嘉麻市バスは令和2年度から新たな運行形態で運行を開始しました。令和2年度と令和5年度を比較すると、全体の利用者数は38,763人増(約1.4倍)となりました。特にデマンドバスについては10,780人増(約2.8倍)となり、みなさまに広くご利用いただいています。しかし利用者が減少している路線もあるため、公共交通機関の維持・存続のためにも、積極的なご利用をお願いします。

(単位:人)

	路線名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幹線路線	稻築桂川線	12,887	17,237	24,913	26,070
	熊ヶ煙桂川線	38,238	38,739	41,275	40,948
	市内循環線(東回り)	11,848	17,515	20,568	23,499
	市内循環線(西回り)	8,186	11,089	11,326	8,579
	小計	71,159	84,580	98,082	99,096
枝線路線	山田北回線	3,736	3,893	3,547	3,911
	山田南回線	3,098	3,351	3,318	3,245
	稻築北回線	1,526	2,251	2,362	2,645
	稻築南回線	2,915	3,385	3,224	3,214
	碓井線	965	1,393	1,465	1,180
	嘉穂線	1,994	64	109	85
	小計	14,234	14,337	14,025	14,280
デマンド	山田地区デマンド	2,214	2,635	3,625	5,080
	稻築地区デマンド	891	1,931	3,547	5,227
	碓井地区デマンド	1,068	1,378	1,368	1,764
	嘉穂地区デマンド	1,779	4,170	4,537	4,661
	小計	5,952	10,114	13,077	16,732
	合計	91,345	109,031	125,184	130,108



市内事業者へのお知らせ

令和6年度

## 商品開発改善事業補助金

嘉麻市の魅力を発信する商品の開発および改良について、補助金制度を設けています。

6月14日まで募集していた補助金の、追加募集を行います!



### 対象者 ※①②どちらにも該当すること

- ①市内に本社(本店)、支社(支店)、営業所および工場などを有する法人もしくはその他団体または個人事業者
- ②市内において各種法令などを遵守して生産、製造、加工またはサービスの提供を行っていること



### 補助の対象となる経費

- ①対象商品の商品開発などに要する経費
- ②対象商品のパッケージおよびラベルなどの作製に要する経費
- ③商品開発などを行った対象商品の販売促進にかかる広告および宣伝に要する経費

### 補助金額

**補助対象経費の  
2/3以内** (ただし、上限20万円)

(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)

### 申請に必要な書類

- 嘉麻市商品開発改善事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 誓約書(様式第4号)
- 納付状況等調査同意書(様式第5号)
- 法人の場合は法人登記事項証明書(全部事項証明書)、団体の場合はその代表者の住民票、団体の規約および構成員名簿、個人事業者の場合は住民票および開業届出書
- 事前アンケート ●その他市長が必要と認める書類



### 注意点

- ①原則、補助金の交付は、補助事業完了後、実績報告書が提出された後になります。
- ②補助事業の内容などが変更になった場合は、届出が必要です(様式第7号)
- ③令和6年度中に事業を完了する必要があります。
- ④申請者は、収支に関する帳簿を備え、領収書など関係書類を整備し、これらの帳簿および書類を、5年間保管しなければなりません。
- ⑤必要に応じ、補助対象事業の実施状況およびその結果の公表をしていただきます。

### 申請受付期間

10月1日火～11月1日金

※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。

期日に余裕を持ってご準備ください!

### 送付先

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市役所 産業振興課 商工係

●問／産業振興課 商工係 ☎42-7450



土砂災害警戒区域の  
新たな箇所指定に向けた  
調査に着手します。



全国的に、土砂災害警戒区域が指定されていない箇所においても、土砂災害が発生している状況にあります。

福岡県は高精度地形図を作成し新たな区域指定のための調査箇所の抽出を行いました。令和6年度より抽出した箇所の現地調査に着手し、順次、土砂災害警戒区域等を指定します。

●問／福岡県 県土整備部 砂防課 土砂災害対策係 ☎092-643-3678



### 福岡県 土砂災害 警戒区域等マップ

新たな指定箇所などは  
こちらから確認  
いただけます。

## 土砂災害は発生の予測が大変難しい自然災害です。

降雨により発生するもの、地震により発生するもの、また突発的に発生するものなど発生原因是多岐にわたるため、あらかじめどのような危険があるかを知り、早めの避難に備えることが重要です。土砂災害警戒区域以外でも災害が発生する場合があります。

最新の情報をチェックし、自分たちが暮らしている地域がどのような災害のリスクを有しているのか一人ひとりが認識しておくことが大切です。



# 防災だより

BOUSAIDAYORI

防災対策課  
防災係 ☎42-7417  
消防安全係 ☎42-7418



## CHECK



**嘉麻市防災マップ**  
こちらより嘉麻市土砂災害・  
水害ハザードマップを確認  
ください。

## 嘉麻市防災マップの見方!

### 土砂災害 警戒区域等

#### 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、みなさんの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる地区であり、危険の周知や警戒避難の必要がある区域です。

#### 土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)

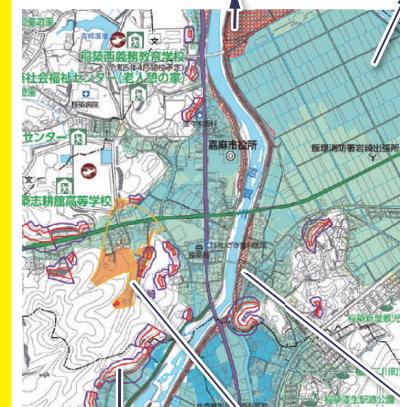
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、みなさんの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。なお、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

※地すべりに特別警戒区域  
はございません

### はん濫流

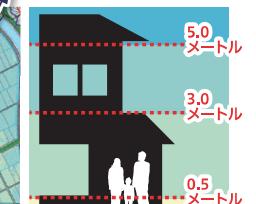
河川がはん濫した場合、河川から流れ出る水の流速が早く家屋が倒壊する恐れのある区域を示しています。

はん濫流



### 洪水浸水想定区域

大規模な大雨災害が発生し河川から水が溢れたときに想定される水深を色で示しています。



5.0~10.0メートル未満  
3.0~5.0メートル未満  
0.5~3.0メートル未満  
0.5メートル未満

### 急傾斜地の崩壊

警戒区域  
特別警戒区域

地すべり  
警戒区域

警戒区域  
特別警戒区域

地すべり  
警戒区域

洪水時に河岸が削られて、家屋が倒壊する恐れのある区域を示しています。

河岸侵食

河岸侵食

## 稲築社会福祉センターおよび稲築老人憩の家 閉館のお知らせ

嘉麻市稲築社会福祉センターは、昭和50年の建設から本年で49年を迎え、嘉麻市稲築老人憩の家も、昭和55年の建設から本年で44年を迎えました。長らくの間、みなさまにご利用いただきましたが、令和7年3月31日をもちまして閉館する運びとなりました。

ご利用いただきましたみなさまには深く感謝申し上げます。何卒ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

- 問／高齢者介護課  
高齢者支援係 ☎42-7432

## デジタル戦略課からのお知らせ

### デジタル戦略課による デジタル出前講座

市民のみなさまにデジタルのことをより一層知りたいため、デジタルに関する出前講座事業を実施しております。例年「デジタルまつり」で多くの方にデジタル技術に触れていただいているが、令和6年度も引き続き、さらに多くの方にデジタルのことを知ってもらえるよう、デジタル戦略課職員が各地区に赴き、出前講座を実施します。スマートの基本的な使い方から、電子申請の方法についてご相談ください。

#### 出前講座(例)

※各1時間程度

#### ☒ 市役所でできる電子申請を紹介・実践

市役所で公開している電子申請を紹介。講座参加者それぞれに合った申請を見つけ実際に利用してみます。

#### ☒ コンビニ交付の使い方を学ぶ

マイナンバーカードを利用し、近くのコンビニで住民票などの証明書を取得できる「コンビニ交付」について動画や資料を使って学びます。

#### ☒ スマホを活用した基本操作を学ぶ

お手持ちのスマホを利用して、市役所からの情報を収集する(LINE登録など)方法や写真を撮影して送信する方法を学びます。

#### ☒ スマホを使って電子回覧板に挑戦

紙による回覧を実施している回覧板を、電子化する方法を学びます。回覧の手間を少なくリアルタイムで情報共有ができます。

## 嘉麻市 デジタル化促進事業支援補助金

地域のデジタル化促進に関し、地域自ら取り組む計画策定などについて、必要な経費などに対する支援を行い、特色ある地域デジタル化促進を図ることを目的する補助事業です。

申請期間 令和7年1月31日(金)まで

ご不明な点があれば下記連絡先までお問い合わせください。  
詳しい内容は右のQRコードからご覧いただけます。

- 問／デジタル戦略課 デジタル戦略係 ☎42-7420

## 高齢者インフルエンザ予防接種

- 対象者 ①接種日に65歳以上の方  
②接種日に60~65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身辺の活動が極度に制限される程度の障がいを有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(身体障がい者手帳1級程度)
- 接種期間 10月1日(火)~12月30日(月)
- 接種回数 1回 ■接種費用 1,500円
- 接種場所 福岡県内の指定医療機関
- 減免対象 生活保護世帯:印鑑登録証兼医療カードの提示  
市民税非課税世帯:予防接種用非課税世帯証明書は税務課市民税係および各総合支所市民サービス係にて発行します。  
※上記接種期間中に2回接種した方は、2回目は全額自己負担となりますので注意ください。
- 問／健康課 健康推進係 ☎42-7430



#### 出前講座開催条件

- 会場準備 会場予約・準備は申込者にてお願いします
- 参加人数 最低5人以上
- 講座時間 平 日 10:00~21:00まで  
土日祝日 10:00~17:00まで
- 申込方法 右の申し込みフォーム  
またはお電話にて受付



申し込み  
フォーム

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

#### ■対象となる方

#### 【老齢基礎年金を受給している方】

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### 【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約472万円以下である

#### ■請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方  
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月

初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続が完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ②年金を受給はじめの方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるかもしれません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。

#### ●問／給付金専用ダイヤル

- ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)  
年金給付金で検索

給付金の  
詳細は  
こちら→



## 10月の嘉麻市温浴施設のイベント

#### ■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)

・季節の湯(どくだみの湯) 10月20日(日) 終日開催  
開館時間 10:00~24:00//入浴時間 10:30~23:30

#### ●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

#### ■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 (岩崎1117番地2)

・季節の湯(どくだみの湯) 10月25日(金) 終日開催  
・カラオケ発表会 10月26日(土) 11:00~  
参加費:一人500円(2曲まで)  
開館時間 10:00~20:00//入浴時間 11:00~19:00

#### ●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413

#### ■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畠2173番地1)

・季節の湯(どくだみの湯) 10月27日(日) 終日開催  
開館時間 10:00~21:00//入浴時間 11:00~21:00

#### ●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

#### ■嘉穂老人福祉センター (大隈町1183番地1)

改修工事に伴い、6月1日~令和7年3月31日(予定)まで休館いたします。

#### ●問／嘉穂老人福祉センター ☎57-0184



## 歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。令和6年度の受診期限は令和6年12月までです。まだ受診していない方は、お早めにご予約の上、受診券を持って受診しましょう。受診券は5月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない方は、右記問い合わせ先までご連絡ください。

#### ■対象者 昭和19年4月1日~昭和24年3月31日生まれの、本年度76歳~80歳になられる方

※長期入院および一部の施設入所の方は除く

#### ■受診期間 令和6年12月まで(歯科医院の休診日を除く)

#### ■受診券の発送時期 令和6年5月下旬

■受診の方法 受診券に同封している実施歯科医院に予約のうえ受診してください。

#### ■受診時に持っていくもの

- ・受診券(記入して実施歯科医院へお持ちください)
- ・被保険者証(またはマイナンバーカード※)
- ・受診時の自己負担金300円  
(通常約4,600円の検査を300円で受診することができます)

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます。(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限りります)

#### ●問／福岡県後期高齢者医療広域連合

#### お問い合わせセンター ☎812-0044

福岡市博多区千代四丁目1番27号

(福岡県自治会館5階)

☎092-651-3111

(FAX)092-651-3901

後期高齢者  
医療広域連合  
ホームページ→



要予約(当日受付なし)

## 空き家無料相談会!

県内にある空き家でお困りの方や、自身の家(持方)の今後について不安な方などを対象に、空き家の活用などに詳しい専門の相談員や各種専門家などが、空き家や住まいの終活に関するご相談をお受けします。※相談会などをやむを得ず中止する場合は、(一財)福岡県建築住宅センターホームページ(右記QRコードよりアクセス)にてお知らせします。

日時 10月29日火 10:30~15:30

会場 本庁舎 4階 会議室H  
(嘉麻市岩崎1180-1)

■相談時間 1組30分で、先着7組となります。

■相談内容例 ①空き家の売買・賃貸に関すること ②相続に関すること

③空き家の活用方法に関すること ④空き家の税金に関することなど

■対象者 ①県内にある空き家所有者(県外居住者も可) ②持方(空き家予備軍)の所有者

■参加方法 事前予約制(当日受付なし)

■申込方法 お電話で申し込みください。

■申込期限 10月25日(金)まで受付可能。

※ただし、相談枠が埋まった時点で受付を終了します。

●申込・問/福岡県空き家活用サポートセンター ☎092-726-6210

ホームページは  
こちら!



## kokuminnenkinkaranooshirase からのお知らせ

### 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。また、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割することもできます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるので、お早めに、直方年金事務所までご相談ください。

※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内であれば手続き可能です。

詳しくは、下記問い合わせにご連絡ください。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

### 国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間業者に委託しています。

ご案内させていただく民間事業者(直方年金事務所)

●問/株式会社パックスグループ ☎0800-808-7000

ご不明な点がありましたら、直方年金事務所 国民年金課までお問い合わせください。

●問/☎0949-22-0891

### 出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	10月10日(木) 11月14日(木)	
田川青少年文化ホール	10月 3日(木) 11月 7日(木)	
川崎町総合福祉センター	10月24日(木) 11月28日(木)	10時~12時 13時~16時
飯塚市立岩交流センター	10月 1日(火) 10月 8日(火) 10月22日(火) 11月 5日(火) 11月26日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、予約が必要となります。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

## スマホの「わからない...」を解消します!

参加  
無料

## 移動型スマホ教室

ソフトバンク株式会社にご協力いただき、「本庁舎前 駐車場」および、「なつきの湯 駐車場」において、専用車両での移動型スマホ教室を開催します!

「スマホなんでもサポート号」で  
スマホについて学ぼう!

この車両が  
目印です!



車内で快適に  
授講できます!

車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出すタブレット、操作をしていたらスマートフォンを準備しています。エアコンが効いた快適な車内です!

日程・場所	11:00~12:00	12:30~13:30	14:30~15:30	16:00~17:00
10月 3日(木) 本庁舎前				スマートのセキュリティについて
10月10日(木) 本庁舎前				始めよう!災害の備え
10月17日(木) なつきの湯				マイナポータルの活用方法
10月24日(木) 本庁舎前	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	iPhoneの使い方(入門編)
10月31日(木) 本庁舎前				スマート決済の使い方
11月 7日(木) 本庁舎前				スマートのセキュリティについて
11月14日(木) 本庁舎前				マイナポータルの活用方法
11月21日(木) なつきの湯				始めよう!災害の備え
11月28日(木) 本庁舎前				スマート決済の使い方

1講座60分、各講座定員3名まで

### 予約方法

ソフトバンク専用コールセンター電話番号

**0800-111-9442**

受付9:00~17:00

※コールセンターは、夕方が土日がつながりやすいです。

※参加したい日の前日までに、コールセンターにお電話ください。

### スマートアドバイザーによる スマート相談会開催

スマートに関する疑問や悩み事のご相談ができるよう、スマート相談会も開催しています。

10月 3日(木) 本庁舎1階 市民ワークスペース

10月17日(木) なつきの湯 玄関フロア

11月 7日(木) 本庁舎1階 市民ワークスペース

11月21日(木) なつきの湯 玄関フロア

【時間】11:00~16:00

スマートの機種や利用している携帯会社、相談内容などの制限はありません。お気軽にお立ち寄りください。

お気軽にご参加ください!

### 開催場所

●本庁舎前(岩崎1180番地1)

●ふるさと交流館なつきの湯駐車場(鴨生24番地10)

各開催場所に専用車両が駐車しています。専用車両に乗車し、画面越しに講師の方と会話する形で教室を行います。

●問/デジタル戦略課 デジタル戦略係 ☎42-7420